豪州のビショップ外務大臣、日本の岸田外務大臣、米国のケリー国務長官の3閣僚は、2013年 10月4日にインドネシアのバリにおいて、第5回日米豪閣僚級戦略対話(TSD)を開催し、地域及び 現在の世界的な課題について議論した。

TSDは APEC 閣僚会議の機会に行われた。

3閣僚は、地域の戦略環境認識について時宜を捉えた意見交換を可能にする TSD プロセスへの関与を確認した。

3閣僚は、3か国全てが、地域の安定と経済的繁栄の維持に協力し、貢献できるような方法について議論した。

3閣僚は、シリアの化学兵器廃棄に関する国連安保理決議第2118号及び化学兵器禁止機関 (OPCW)の決定を歓迎し、政治的移行に関するジュネーブ2会議の早期開催、10月2日のシリアに関する国連安保理議長声明で言及されたような人道アクセス及び支援の改善を呼びかけた。

3閣僚は、イランの核計画に関して改めて懸念を表明し、EU3+3とイランのジュネーブにおける10月15日から16日の次回協議開催の発表を歓迎し、イランに対し、EU3+3との次回協議において実質的な関与をすること、また、関連する国連安保理決議及び国際原子力機関(IAEA)理事会決議を遵守することを求めた。

3閣僚は、北朝鮮による核及びミサイル計画の継続的進展並びに拡散活動に対し深い懸念を表明した。3閣僚は、北朝鮮に対し、国連安保理決議第1718号、第1874号、第2087号、及び第2094号を遵守するよう求めた。

3閣僚は、また、北朝鮮に対し、2005年9月19日の共同声明に従い、核兵器及び全ての核計画を、完全かつ検証可能な方法で放棄するため、具体的かつ不可逆的な措置をとるよう求めた。また、3閣僚は、拉致問題を含む、北朝鮮の非難すべき数々の非人道的行為に対し深い懸念を表明した。

3閣僚は、東シナ海における現状を変更し得る、いかなる力による又は一方的な行動にも反対した。3閣僚は、東シナ海における緊張を緩和し、誤算や事故を回避するための、海上のコミュニケーション改善を含む努力の重要性を強調した。

3閣僚は、南シナ海における平和と安定、国際法の尊重、妨げられない貿易及び航行の自由の重要さを確認した。3閣僚は、領有権を主張する当事者に対して、緊張を高める行動を控えること、1982年の国連海洋法条約(UNCLOS)を含む国際法に沿って、領有権の主張を続ける上で、その主張を明確にすること、そして ASEAN と中国が意味のある行動規範(COC)に合意することを求めた。

3閣僚は、東アジア首相会議、拡大ASEAN国防大臣会議(ADMM プラス)、ASEAN 地域フォーラム、及び APEC が地域の安全保障及び経済的な統合を強化するための鍵となる場であることを認識した。

3閣僚は、TSD の仕組みの価値を認識し、インド洋/アジア太平洋地域における共通の関心を有

する安全保障上の課題に対処するとの共有された決意を再確認した。